

アメリカの子ども史研究から

—宗教・移動・グローバル化—

藤本茂生 (帝塚山大学 人文科学部教授)

はじめに

今回、学会事務局から託された課題は下記のような趣旨である。「アメリカの教育制度は日本の教育に多大な影響を与えているにもかかわらず、その原点であるアメリカの児童の成育環境や文化的な背景についてはほとんど伝えられていない。例えば、倫理的な面で教会の果たす役割は、具体的にどのように子どもたちの生活習慣や精神形成に影響を与えているかイメージできる人は少ない。この例に見るように、表面的にしかな理解されていないアメリカの子育てやしつけの土壌について論じる」。

この課題に対する回答は、アメリカ史研究、特に17世紀～19世紀アメリカの家族や子どもの歴史についての研究の範囲内で行う（当時の年齢意識は薄いものではあるが、同時代の人口統計史料では15歳未満を子どもとして定義することが多いので、本稿ではそれに従う）。そして、本雑誌の多様な読者層を考慮に入れて、回答は専門的な研究の紹介ではなく、現代アメリカおよび世界の子どもの関する具体的な課題を、紙数の許す範囲内の三つに絞って設定し、最近の研究に依拠しつつ、それぞれの課題を歴史学的に解くという形で進めたい。

本論

課題①「自由の国」アメリカの家庭での子育ては、日本の場合と比較すると、より厳しく親の方針を強制する傾向にあり、むしろ日本の方が子どもに対して寛容な扱いをされると言われる。と同時に、親子関係以外の局面では、アメリカでは自主独立の気概を持つ子どもに育つことをより強く希望するとも言われる。この子育ての文化的な土壌はどこに求められるか。

まず、日本からアメリカの子どもの在り方をみる時に、宗教という要素が脱落しやすい点に注意しなければならない。カルヴァン主義のプロテスタントであるピューリタンは、17世紀前半イギリスから大西洋を渡り、北米大陸の大西洋岸の一地域ニューイングランドに植民地を建設した。この地において、自らの深い信仰心をもとに、宗教を政治や社会に密接に絡ませた

のみならず、教育にもそれを適用した。ピューリタンの子ども観、育児観を象徴的に示す二つの史料がある。

一つは、当時に広く子どもの教育に使われた『ニューイングランド・プライマー（初級読本）』と呼ばれた教科書である。AからZまでのアルファベットや綴り字の初歩から始まり、子どもの行うべき義務についての権威主義的な文章が続く。例えば、「アダムの墮落により、私たちは皆、罪を犯した」という原罪を示す文にあるように、罪なる存在としての自己、終末を前提とする人生観を子どもたちに伝えようとするものであった。当時の幼い子どもたちは、自分たちの中に潜む罪深い本性について早くから諭された。子どもは墮落することなく、勤勉、儉約、忍耐などの徳を身につけなければならないと教えられたのである。（恒吉、6-7頁；藤本①、103頁）

一方、親に対しては、どのような子育ての方法が伝えられたか。これに関して、次のようなピューリタン牧師J. ロビンソンの言葉が残されている。

「すべての子どもは、程度の差はあれ、本能的に傲慢で頑固であり、それを親は押さえつける義務を負っている。…それが成功すれば、謙虚さ、御しやすさ、従順さが生まれ、その結果、子どもは有徳な人格を身につけることが出来るのである。…従って、出来るだけ早い時期—1～2歳の間、次の子どもが生まれるまで—に、それはなされなければならない。」「さらに理想的なことは、子どもは自分自身のなかに意志を持っていることを知らされるべきではないのである。」

信仰心が深く神の摂理に強く依拠する彼らは、子どもたちに対しても統制を保つため、信仰心の薄い人々からの誘惑や祖父母の甘やかしを避けようとしたのである。具体的には、史料にあるように、彼らは厳しい罰則を通じて子どもの「意志を潰す」ことにより、子どもに自己規制や罪の意識を内面に涵養し、親への絶対的な服従を強制しようとしたのである。しかし、重要なことには、これらの史料にみられるニューイングランド植民地社会のピューリタンの厳しい子どもの育て方は、結果的に、かえって自我意識の強い人間を育

てることになった、という逆説を指摘しなければならない。そういう人間類型が生成されることにおいて、彼らの子育てには溺愛に陥る隙はなかったのである。そして、現実の子育ては必ずしも子ども観と同じではないといわれるが、しかし何らかの形で後者は前者を反映していたのである。(藤本①、48頁)

以上、信仰心の深いピューリタンの子どもに関する教義は、彼らの生きたニューイングランド地方のみに当てはまるだけでなく、アメリカ全体に通用することでもあった。また「多文化主義」の国アメリカの現在にあって、ピューリタニズムはその一部に過ぎないという見方があるが、この国の宗教や文化全般にそれが大きな影響を及ぼしていることは否定しがたく、彼らの子ども観についても然りである。翻って、日本の子育ての習慣の伝統を振り返ってみれば、このような性悪説に立つ厳格で禁欲的な子ども観の伝統は日本にはない。むしろ、性善説によって寛容な子育てが好まれたことが、日本史の史料では実証されている。

アメリカの場合に限らず、「子ども」概念は普遍的な人生の一段階ではなく、むしろ時代によって大きく変化し、各時代における社会や文化のなかで「構築(construct)」されてきたものである。アメリカ史においても、子ども期のすべての側面—家庭、遊び、学校、親や兄弟との関係、大人への道など—が過去2世紀の間に変化してきた。従って、17世紀から21世紀の今日までの間に、ピューリタンの子ども観は時代とともに後退していった。にもかかわらず、上記のように、それは変貌しながらも痕跡を残し、アメリカの伝統的な育児観の系譜として脈々として生き続けているのである。

以上、17世紀イギリス領植民地時代における大西洋沿岸の一地域に生きた人々の家族と子どもについて論じた。次に、時代と地域を変えて、アメリカ独立後の18世紀末から19世紀にかけての西部開拓時代の家族と子どもに目を転じよう。

課題② アメリカ人は「移動する国民」といわれる。例えば、転勤や転職などの理由のために引越しを繰り返す「落ち着かない国民」である。そして、その引越しの際には、単身よりも家族単位で移動するが多い。その歴史的な背景は何か。

アメリカの建国期にあたる1790年代～1830年代は、地理的移動の時代であるといわれている。1790年の第一回国勢調査によれば、合衆国総人口は約390万人

であり、そのほとんどが大西洋岸と、ある程度の規模の船が航行可能な河川沿いに住んでいたのに対して、アパラチア山脈以西の西部には約20万人しか居住していなかった。しかし、この時期に国民的な大移動が始まり、その半数は異なる州へ移り住み、これらのうち大多数が開拓農民となり、西部のフロンティア(辺境)を求めてアパラチア山脈を越えたのである。その結果、1800年～1820年の間に、アパラチア山脈以西の人口は約30万人から200万人以上に達した。この西部の地域を州単位で見れば、例えばオハイオ州には1790年にはわずか数百人しかいなかったが、1830年代には約94万人に増え、やがて多くの移住者をさらに西部へと送り出す州になる。(藤本②、8-9頁)

日本でもよく知られている作品『大草原の小さな家』の家族の西部移住は、上記の19世紀初頭から本格的に始まる西部開拓の延長線上にあり、「移動する家族」である当時の開拓民家族の典型的な例であった。リンカン大統領が南北戦争中の1862年に公有地を無償分配する「自営農地法」を成立させると、多数の自営農民が生み出され西部開拓が促進される契機となった。その5年後にローラ・インガルス・ワイルダーはウィスコンシンの森で生まれた。ローラは、後に9冊の「大草原の家シリーズ」を著したが、そこには、彼女が「開拓農民の娘」として過ごした日々が綴られ、1860年代からフロンティアが無くなる1890年代までのアメリカ開拓時代の森や大草原での生活が描かれている。『大草原の小さな家』の冒頭部分に次のような記述がある。

「父さんと母さんとメアリーとローラと赤ん坊のキャリーは、ウィスコンシン州の大きな森の小さな家を出て行くことになった。ローラの一家がめざす先は、インディアンの国であった。…おおぜいの人が住むようになった土地には、野生のけものたちが住みつかなくなってしまう。父さんだって、住みたくはなかった。…父さんが母さんに言った。『お前も反対しないようだし、西部に行ってみることに決めたよ。この家を買ってくれて話があってね。いまなら、今まで思っていたうちで、一番良い値で売れる。それだけあれば、新しい土地で出直すにも十分だ。』」

インガルス一家は、ウィスコンシンから、ミズーリ、カンザスへと移住し、再びウィスコンシンに戻った後に、そこからミネソタ、アイオワ、そしてダコタ・テリトリー(現在のサウスダコタ州)へと移住を繰り返した。その回数は10回以上に及び、それぞれの土地で

WINSLOW HOMER (1836-1910)
Snap the Whip, 1872 (Metropolitan Museum of Art 所蔵)



滞在期間は短かった。そして、ローラは18歳で結婚し、育った家を出ると、一時フロリダに移住するが、しかし再び移動して中西部地域に戻ることになる。ところで、リンカン大統領も、少年時代に経済的な理由から家族とともに

に何度も西部の各地を移動した。これらの例にあるように、西部移住に関する近年の研究では、移動は1回の距離が短く、それを何度も繰り返すのが一般的で、しかも家族単位での移動であって、単身での移住は少なかったことがわかっている。(藤本①、30頁)

フロンティアの家族は、ほとんど1世代のうちに消滅する一時的な存在であった。従って、フロンティアの家族は短命であり、家族としては矛盾した制度であった。というのは、親と子という少なくとも2世代を結びつけるのが家族とするならば、開拓地の子どもたちは自らが成人する時までには、両親たちが移住前に思い描いた原生自然よりも、むしろ人々が既に定住した社会を受け継ぐことになったからである。このことは何を意味するかと言うと、フロンティア第1世代の子どもたちは、両親のつくった家族の生活、または彼らが育った家族環境を繰り返すことは期待できなくなるということであった。その結果、新たなフロンティアを求めて、さらに西部へと移住するという行動様式が定着することになったのである。(藤本②、20-21頁)

このように建国当初からの地理的移動、主として西部へと移住する国民的な大移動、しかも、1世代以上は同じ土地で住まないことが多かった開拓民家族の在り方は、19世紀末にフロンティアの消滅まで約100年間続くことになる。こうして「移動する国民」という伝統ができ上がり、現代アメリカ人の生活形態に組み込まれたと言えよう。

現代アメリカは多民族社会であり、非白人の急増が指摘されている。従って、例えば、アメリカ先住民の子ども、アフリカ系アメリカ人の子ども、そしてヒスパニック(スペイン語系住民)の子どもは、彼ら固有のあり様を有している。これらの子どもについても、上記のヨーロッパ系白人の子どもの歴史と同様に、彼らの過去から説明することが可能ではあるが、紙数の

制限から末尾に代表的な文献を挙げるのみにして、ここでは扱わない。

課題③：前記二つの現代アメリカの子どもあり様に対する文化的土壌を探すことに代えて、今日的な関心事の「トラン

スナショナル(越境的)」な視点を持ちたい。そこで、アメリカを超えた現代世界に共通する問題であるグローバル化と発展途上国の子ども問題に関して、アメリカにおける移民の子どもへの対応の歴史から何を学ぶことができるであろうか。

現在の地球上には、インドの繊維工場でアメリカ人が着る衣服の製造に関わる5歳の児童労働者、タイでフランス人旅行者に売春する少年・少女たち、イタリアの劇場で華やかな職業を求めて来たもののレイプされる東ヨーロッパの少女たち等々、子どもたちに関するグローバルな問題がある。これは、経済がグローバル化した結果であり、そして、子どもたちが地球上の貧富の格差の犠牲者であることを示している。

アメリカ合衆国は、今日ではグローバル化を最も推進する国であるが、1世紀半前までは、子どもは働くべき存在として捉えられていた。独立建国期の政治家ベンジャミン・フランクリンも幼年期に印刷職人などの徒弟であったように、植民地時代には本国イギリスよりも徒弟制度が盛んであり、アメリカ南部の大農園では、黒人奴隷の子どもが親や親類から遠く離れて夜明けから日没まで働かされていた。また、19世紀前半の産業革命の時期には、思春期の女子がニューイングランドの紡績工場で、女工として実家から離れて厳しい規則の下で暮らした。このように、子どもが大人と並んで、家庭の中で、農場で、工場や商店で働いていた。児童労働は、社会問題ではなく社会的義務であったのである。(藤本①、92-93頁；藤本②、114-116頁)

ところが、19世紀半ばまでに、西ヨーロッパで新たに生まれた家族観・子ども観がアメリカにも影響を与え、新旧の子ども観の移行期が訪れる。端的に言えば、旧い子ども観(子どもは家族にとって経済的に貢献する存在という見方)から新しい子ども観(子どもは家族にとって愛情を施し、家庭や学校で庇護される

べき対象としての存在という見方)に変わった。この西洋近代の、そしてアメリカ白人中産階層の子ども観が、現代まで続く先進諸国における中産階層的な子ども観の成立につながり、その子育てが定着する。

やがてアメリカには、資本主義経済の発展によって労働力として大量の移民が流入するようになる。19世紀半ばにはアイルランドやドイツから、19世紀末～20世紀初頭には東南欧(イタリア、ポーランド、ロシアなど)からの移民を迎えることになる。こうした幾万人もの移民の子どもも、巨大な資本主義経済と莫大な富によって、都市に工場に学校に引き寄せられたのである。そして、移民の子どもたちは公立の初等教育機関であるコモン・スクールをはじめ、児童の矯正施設、孤児院、隣保館、教会の社会奉仕センターなどに入れられることになるが、これらの教育機関は上記の新たな子ども観とそれに基づいて設立されており、そこで恩恵をこうむると同時にその犠牲者にもなった。すなわち、これらの子どもたちを、この新しい子ども観から逸脱した存在として考え、保護、教育、囲い込むためにそれらの教育施設が設立されたのである。母国の伝統や教会の教え、また親たちの負担を軽くするように期待された子どもたちの労働習慣などは、明らかにそれらを建設した人々とは異なる生活環境であった。そういう環境の中で育った移民の子どもに対して、保護すると同時に束縛し、また援助すると同時に、自らの価値観に合致しないこれらの子どもを、あえて自らの価値観で評価しようとしたのである。

以上の19世紀の移民の子ども労働と、現代の発展途上国の児童労働に対する先進国住民の見方には共通点がある。どちらも前述した西洋近代につくられた子ども観・家族観で見ている点である。現代のグローバル化と子どもの場合、多くの国際的な人権団体は、先進国の人間の感覚を脅えさせるような事実を発展途上国の子どもたちの生活に見いだして、子どもの搾取の状況を暴き出し、これらの子どもを学校に入れることによって働かせないようにする。そして、遊び学ぶことは子どもの権利であり、小銭を稼ぐために働かせることではない、という西洋近代に生まれた子どもについての固定観念に基づいた行動をしている点、19世紀の移民子弟に対するアメリカ国民の対応と同じであるといえよう。

ただし、19世紀アメリカの移民の場合、アメリカ人の規範意識と移民の生活習慣の間での対立に終始したという訳ではない。これは移民に関するいわゆる「ア

メリカ化」という問題であるが、最近の解釈では以下のようになっている。アメリカ人はやがて、移民に多かったカトリック教徒の信仰を、プロテスタント中心のアメリカ社会のなかに以前からあった一つの重要な社会的要素として積極的に評価するようになった。他者である移民を浸透させあるいは排斥する試みが、逆に自己の変容に帰着したのである。また、移民の側も、「アメリカ化」に対して主体的な選択を行うようになった場合もあった。このように、「アメリカ化」は二つの側面—他者の自己化と自己の他者化—をもっていたのである。この双方向的な微妙な対応の中に、現代のグローバル化と子どもの問題に通じるものを見いだせないであろうか。

おわりに

以上、三つの課題についての回答を、教会・家族・教育制度の順番に、それぞれの機能を通じて教育を考えてみた。それらは、子ども観・子育て方法だけでなく、子ども期の家族としての経験、さらには異文化に育った他者の子どもへの対応についてのものであり、それらが現代にどのように繋がっているかを検証した。そこで、アメリカ史のなかの子どもの経験は、時代を経て変容する部分もあったが、伝統的な子ども観・子ども期の経験として脈々と流れて継承され、そこに現代アメリカの子どもに対する文化的な土壌をみることができた。また、現代のグローバル化と発展途上国の子ども問題に関しては、アメリカにも児童労働が社会的必然であった事実を思い起こすと同時に、同国の19世紀の歴史における移民の子どもへの対応の歴史が、その問題を解く示唆を与えることを確認した。

《主な参考文献》

- 藤本茂生『アメリカ史のなかの子ども』(彩流社、2002年)→(本文中、藤本①)
 藤本茂生『子どもたちのフロンティア：独立建国期のアメリカ文化史』(ミネルヴァ書房、2006年)→(本文中、藤本②)
 恒吉僚子『人間形成の日米比較：かくれたカリキュラム』(中公新書ワイド版、2004年：初版1992年)
 ローラ・インガルス・ワイルダー著、こだまともこ、渡辺南都子訳『大草原の小さな家』(講談社青い鳥文庫、1982年)
 アーリーン・ハーシュフェルター、ベバリー・スィンガー編、愛川信子訳『アメリカ先住民の子どもたち：父さんは太陽、母さんは大地』(明石書店、1997年)
 トーマス・ウェッバー著、竹中興慈訳『奴隷文化の誕生 もうひとつのアメリカ社会史』(新評論、1988年)